

報告事項2

令和6年度第2回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について

いじめ・不登校対策課

令和6年度第2回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について

1 開催日 令和7年1月27日（月）午前10時から正午まで

2 内容

(1) 事務局報告

- ・『『いじめ』ゆるさんけん！～徳島行動宣言～』
- ・「徳島県児童生徒6万5千人のいじめ防止一斉学習2024」
- ・「いじめ防止子ども委員会（いじめ防止委員会）」
- ・令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

(2) 協議内容

- ・徳島県いじめの防止のための基本的な方針（改定版）（案）について
- ・「いじめを生まない環境づくりと、いじめをしない態度や能力を身につける働きかけ」について

3 各委員からの主な意見

(1) 徳島県いじめの防止のための基本的な方針（改定版）（案）について

- ・行動宣言や一斉学習の実施によっていじめに対する姿勢を示したことは、インパクトがあったことから、改定案の趣旨にも、いじめ対策が目指しているものを追記してはどうか。
- ・改定案で追記した警察に相談又は通報すべきいじめの事例について、児童生徒の発達段階に応じて、学校で教えていく必要がある。

(2) 「いじめを生まない環境づくりと、いじめをしない態度や能力を身につける働きかけ」について

- ・いじめの未然防止が第一であり、人権教育や道徳教育を充実させ、一人一人の人権意識を高めていきたい。
- ・安心な環境とはみんなが笑顔で生活できることだが、生徒は様々な事情を抱えている場合もあり、他者への配慮や見守る優しさを持てるよう伝えていくことが大切である。
- ・スクールカウンセラー等の外部人材を活用し、ストレスマネジメントの授業を実施してはどうか。

4 今後の取組

- ・改定した基本方針を、児童生徒や保護者、教職員へ周知するとともに、各学校の基本方針の見直しを進め、学校いじめ対策の組織体制整備を図る。
- ・1人1台端末等による匿名相談アプリを活用し、いじめの未然防止に努めるとともに、生徒が抱える様々な悩みや不安の相談に応じ、相談体制の充実を図る。

「いじめ」ゆるさんけん! ～徳島行動宣言～

いじめは、重大な人権侵害であり、児童生徒の心身の健全な発達に悪影響を及ぼす深刻な問題です。

私たちは、子どもたちが互いに思いやり、心身ともに健やかに成長できる社会を実現するため、県を挙げて「いじめ問題」に取り組むことを宣言します。

1. 私たちは、いじめを決して許しません。どんな小さないじめも決して見逃さず、強い姿勢で臨みます。
2. 私たちは、いじめから子どもたちを守り通します。いじめの早期発見・早期解決を図りすべての子どもに寄り添い続けます。
3. 私たちは、いじめのない社会をつくります。地域が一丸となって、子どもたちを見守り、育てていきます。

令和6年11月20日

徳島県教育委員会教育長	中川 齊史
徳島県警察本部長	堺 瑞崇
徳島県知事	後藤田 正純
徳島県議会議長	元木 章生

※背景のピンク色は、いじめ反対「ピンクシャツデー運動」のシンボルカラーです。

知事、県議会議長、警察本部長、教育長の4者によるいじめ防止共同宣言を発表しました。社会総がかりで、いじめのない温かな社会をつくっていきましょう。



徳島県教育委員会
いじめ・不登校対策課

「徳島県児童生徒6万5千人の いじめ防止一斉学習2024」

～なくそういじめ! みんなでつくる笑顔の未来～

いじめを「しない・させない・見過ごさない」学校を自分たちの力でつくっていくために、いじめ問題について考える一斉学習を行います。6万5千人のみんなの力で、いじめのない世界、そして、笑顔いっぱいの未来にしていきましょう。

実施日 2024年12月17日(火)



参加者

県内の公立小学校・中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の児童生徒

内容

いじめ防止に関する授業
➤いじめ防止に向けて私たちができること など



【お問合せ先】

徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課
いじめ問題等対策担当 Tel:088-621-3143